

部 局	福祉部	補 職	部長	氏 名	小野 雄慈
-----	-----	-----	----	-----	-------

1. 部局の使命

第5期地域福祉計画、第六次障害者長期計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画、第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を推進し、地域共生社会の実現に向けた取組みを進めます。

(1) 市民が暮らしやすさを実感できるよう、個人や地域の抱える福祉課題への分野横断的な取組みを進めます。

(2) 課題や不安を抱える人や様々な生きづらさを感じる人が地域で孤立することなく、必要な支援につながるよう包括的な支援体制を整備、強化していきます。

2. 使命を遂行するための取り組み方針と、それに基づく取組みの総括 方針取組みの総括

方針	取組みの総括
○地域福祉計画をはじめ、分野別計画に基づき地域や各種専門相談機関、関係部局と連携し、各種事業に取り組めます。 1. 包括的、継続的な支援体制の整備・強化 2. 安全・安心で活気あふれる地域福祉づくり 3. 地域福祉の持続可能性の向上	福祉部で担う第5期地域福祉計画、第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、第六次障害者長期計画、第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画を地域福祉計画を上位計画として、令和6年度から同時に連動させ進行させました。 1. 包括的、継続的な支援体制の整備・強化については、児童相談所の開設準備に伴い、多機関連携による支援体制をさらに強化するため、人材育成とともに、分野間の情報連携をデジタル化し、相談支援総合システムを稼働させました。また、制度につながることでとどめず、地域との団体とも連携した、地域社会への参加、地域づくりに導くよう重層的な支援を進めていきます。 2. 地域づくりについては、地縁の担い手不足が懸念される中、社会福祉法人等が運営する施設を地域の拠点として考え、いくつかの社会福祉法人と日ごろの見守り、集いの場、災害時の協力など意見交換を行い、今後の公益的な活動について協力を得られました。また、引き続き、地域の協力のもと認知症サポーター養成やカフェ、介護予防などの取り組みを進めました。 3. 持続可能な地域福祉を進めるため、介護等の専門分野の人材確保については、介護の未来創造支援事業として、実施法人を公募により決定し、事業計画に基づき取り組みを開始しました。

3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

当年度目標(当初設定)		実績		
No	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性	
1	地域福祉計画の推進	(1)多機関連携による支援体制における情報共有システム「相談支援総合システム」が2/28から稼働し、迅速に情報を関係課で共有し、進捗管理を行い、さらに連携した支援を進めます。 (2)入所施設を運営する社会福祉法人と地域づくりの拠点とともに、居住支援法人としての見守りや社会参加支援について今後の取り組みについて協議しました。 (3)作業部会を設置し、三士会と関係課の実務担当者で権利擁護チームの形成について議論し、本人、後見人を含むチーム形成による意思決定支援のモデル事業5件を行いました。 (4)計画作成予定数を90件と見込み、令和7年度までに作成します。ケアマネジャー等や民生・児童委員等への説明会を実施し、41件作成しました。また、緊急入所施設の確保のため、5法人へ依頼し、約15施設の検討をいただいています。	(1)「相談支援総合システム」が本稼働したため、迅速な支援を実施するための効果的な運用を検討します。 (2)社会福祉法人等の施設を地域づくりの拠点とするため、先行した取り組みをもとに、拠点を増やしていきます。 (3)モデル事業をとおして、本人の思いを支援者が共有することができ、チーム支援の意義が共有できたことにより、成年後見市長申立ての案件について、権利擁護支援チームの形成を進めていきます。 (4)引き続き、計画作成を行うとともに、緊急入所施設の確保、対象者とのマッチングを進めます。合わせて、デジタル化を図るため、危機管理課との調整を進めます。	
	(1)相談支援体制の強化【重点】[拡充] 多機関連携による支援体制をさらに充実させるため、支援に関わる担当課と迅速かつ正確な情報連携を行い適切な支援を進めるため相談支援システムを構築します。 (2)社会福祉法人と連携した地域づくり 社会福祉法人の社会貢献活動を地域づくりの拠点とし、地域住民、事業所、企業、行政などが連携し、その地域の実情にあわせた取組みを進めます。その取組みを通じて地域の担い手や介護等の人材確保につなげていきます。 (3)成年後見制度の利用促進 福祉や医療の専門職、民生委員等の地域関係者などと後見人が1つのチームとなって、チーム形成による意思決定支援を行います。また、法律専門職の同行訪問についても、法律専門職と関係課、関係機関で構成される協議会で検討を進めます。 (4)災害時個別避難計画の策定 要介護4・5、または、身体障害者1級の方で、風水害による浸水が50cm以上の区域と土砂災害警戒区域にお住まいの方を優先対象者とし、ケアマネジャー等の協力を得て個別避難計画を作成します。			
	総合計画			
	2-1- (1)			多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティの実現に取り組みます
	2-1- (3)	障害者福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を推進します		
基本政策				
6	教育と福祉の連携	19	避難誘導の充実	
44	地域包括ケアシステム・豊中モデルの推進	45	新たなコミュニティとつながりの創出	

当年度目標(当初設定)		実績	
No	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
2	介護保険事業の推進	(1) ①介護保険事業運営委員会における報告資料の見直しとともに、ヒアリングの実施ほか、目標指標の設定などに取り組みました。 ②公募事業により、有料老人ホームの整備候補者が決定(3法人)しました。(特養・グループホーム応募者無し) また、市立養護老人ホームの民営化について、3月議会に設置条例の廃止とともに、令和7年度移譲先事業者選定委員会設置の条例を上程し、準備を進めました。土地賃借については、情報収集及び一部法人協議に対応しました。 (2)事業対象法人を公募により決定し、事業計画に基づく進行管理とともに、運営管理面の相談支援等に取り組みました。(法人数206法人、新規採用者22名)	・第9期計画における「重点的な取組み」の進捗に課題のある事業については、担当課と対応策の検討など進行管理を強化するとともに、市内事業所の経営調査等を行い、計画的なサービス整備に取り組みます。 ・介護人材の確保及び定着の実績向上をめざすとともに、法人の自主事業化による経営の安定に向けた相談支援を行います。
	(1)次期計画の進行管理及び施設整備 ①「第9期高齢者保健福祉・介護保険事業計画」の進行管理を適切に行い、重点項目の成果目標達成をめざします。 ②「第9期高齢者保健福祉・介護保険事業計画」に基づき、地域密着型特別養護老人ホーム(29床)、グループホーム(54床)、特定施設(300床)の公募(11月)を実施し、公民連携の役割分担による整備に取り組みます。 (2)介護人材確保策の実施【重点】[新規] 介護の未来創造支援事業の実施に取り組みます。(6月公募予定)		
総合計画			
2-1-	(2) 介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます		
基本政策			
40	医療・福祉・介護人材の確保育成	44	地域包括ケアシステム・豊中モデルの推進

当年度目標(当初設定)		実績	
No	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
3	認知症高齢者支援の充実	(1) 8月から事業開始 精神保健福祉士の同行訪問等を通じて地域包括支援センターの支援の幅を拡げることができました。 (実人数12件、延べ訪問件数34件) (2) 地域での支援体制の基礎となる認知症サポーター、オレンジャーを養成するとともに、認知症カフェの拡充により当事者や家族が安心し、相談できる場を確保しました。 *認知症サポーター養成講座 (50回、修了者1445人) *ステップアップ講座 (オレンジャー養成、3か年で40人) *キッズ認知症サポーター養成 (小学校5校、受講者530人) *認知症カフェの活動支援 (市内30か所うち新設8か所) *虹ねっと連絡会認知症支援部会において取組みの進捗報告、課題の共有、今後の進捗に関して意見抽出を実施しました。 *オレンジフェアをいきてゆくフェスと合同開催し、認知症の無関心層も含めて多世代に普及啓発を実施しました。	*医療系アウトリーチ事業の効果的な運用により複合的な困難事例の支援を充実します。 *認知症に対する偏見は根強く社会的に孤立するケースや本人の意思を尊重した支援に至らない状況があるため、これまでの家族や地域団体、関係機関に加え、地域の企業にも見守りの輪を広げ、みんなで支える地域づくりを促進します。
	(1) 医療系アウトリーチ事業の実施[新規] 地域包括支援センターが対応する精神科領域の課題を疑うケースについて、医療的見立てやアドバイス等を行う伴走的支援に取り組み、専門的支援の充実と終結の迅速化をめざします。(8月開始予定)		
	(2) チームオレンジ (圏域完結型支援体制) の構築 各圏域において、認知症の進行の早い段階から専門的支援につながるよう、医療機関や介護保険事業者等の関係機関、地域活動グループとの連携による支援体制を推進します。(通年)		
	(3) 「豊中市認知症施策推進計画」の進捗管理 計画期間：令和6年度(2024年度)～令和8年度(2026年度) 事業の計画的な実施により認知症になっても住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができるよう、認知症施策事業を推進します。		
総合計画			
	2-1- (2) 介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます		
基本政策			
41	認知症とメンタルヘルス対策の充実	44	地域包括ケアシステム・豊中モデルの推進

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
4	障害者施策の充実 (1)次期計画の進行管理及び施設整備[拡充] ①「豊中市第六次障害者長期計画」「第7期豊中市障害福祉計画」の進行管理を適切に行い、重点項目の成果目標達成をめざします。 ②「第3期豊中市障害者グループホーム整備方針」に基づき、整備目標(新規開設25床、重度化対応改修10床)達成をめざします。 ③「第2期豊中市手話言語アクションプラン」の基本目標のもと、「手話で人と人とがつながる社会の実現」をめざします。 (2)相談支援体制の充実 ①障害者相談支援センター(7か所)における相談支援の質の向上及び多機関連携の更なる推進を図ります。 ②強度行動障害をはじめとした重度障害者やその家族が望む生活を実現するため、支援ニーズの把握手法について検討します。 ③地域生活拠点コーディネーターの配置により、緊急時宿泊体制の構築を図ります。 (3)介護人材確保策の実施【重点】 ①「介護・障害福祉サービス分野への資格取得・就労応援事業」の対象を相談支援専門員にも拡大し、更なる市内事業所の人材確保及び質の高いサービスの安定供給を図ります。 ②「介護の未来創造支援事業」への障害事業者の参加について検討します。 (4)障害福祉サービスの提供 ①持続可能な障害福祉サービス提供に向けた取組みを検討します。	(1)①障害者長期計画に係る令和5年度(2023年度)実施状況報告書を作成し、令和6年(2024年)11月に市ホームページにて公表しました。 ②新規開設は70床の整備を行いました。 ③啓発クリアファイルを配布したほか、手話に関する動画の配信、手話に関する啓発イベントを実施しました。 (2)①評価部会の評価で全てのセンターが「B評価」となりました。また、ネットワーク会議に参加し、情報共有を行いました。 ②地域課題検討部会の意見を参考に、地域生活支援拠点整備について検討。 ③12月よりコーディネーターを配置し、緊急時宿泊体制等の構築に向け検討を開始しました。 (3)①資格取得助成5件、就職応援助成2件の助成を行いました。 ②事業者連絡会の体制等について再確認し、参加の可能性について検討を行いました。 (4)①障害者の地域移行を促進しつつ、持続可能なサービス提供体制を構築するための方策について検討を行いました。	(1)①各種計画に基づく取組みを、関係機関等と連携し進めます。 ②次年度より、重度化対応改修における「本市援護者の割合」の要件を撤廃し、整備促進とともに、人材確保に係る取組みを進めます。 ③啓発物や動画等を活用し、民間事業者、教育機関等との更なる連携・協働により、多様かつ多くの人に関わる啓発イベントを実施します。 (2)①連携会議の場等を通じて課題解消に努めます。また、実施体制の問題も含め検討を行ったうえで、委託期間終了の令和9年度(2027年度)に最終評価を実施します。 ②強度行動障害のある人等の支援体制の整備について、次期計画策定のためのアンケート調査において、支援ニーズの把握を行います ③緊急時対応など、地域生活支援拠点を中心とした市域における支援体制の面的整備を進めます。 (3)①②相談支援専門員を始め、福祉を支える人材が不足しており、今後も職員の高齢化などにより減少することが見込まれるため、更なる人材確保策について進めます。 (4)①国の動向も注視しつつ、持続可能なサービス提供体制の構築について進めます。
	総合計画		
	2-1- (3) 障害者福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を推進します		
	基本政策		
	44 地域包括ケアシステム・豊中モデルの推進		

No	当年度目標(当初設定)		実績		
	取組み事項及びその内容・スケジュール		取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性	
5	生活保護制度の適正な運営		(1)新たに「こども支援担当CW」を配置し、問題を抱える被保護者に対して、地区担当CWとともに訪問による世帯状況の把握や適切な支援に結びました。 高校進学に向けた支援が必要な世帯への訪問延べ件数は169件(R7.2月末)で、夏休みの期間等を利用し、子どもとの面談を実施しました。 また、高校等進学に向けた費用面での相談や市社会福祉協議会等への申込に同行しました。 (2)社会福祉職員を対象に経験と役割に応じた研修を実施し、「豊中市社会福祉職員人材育成プラン」に沿った人材育成を行いました。また、福祉事務所職員のスキルアップについては、生活保護実践での課題を客観的に検証し、専門的知識と実践を普遍化する取り組みとして生活保護実践報告研究会を実施しました。	(1)他機関と連携した支援については、目的意識・当事者意識の共有と明確な役割分担により、個々のケースについて有効な援助方針を共有し、実行します。 こども支援については、次年度以降も継続し、貧困の連鎖の防止、適切な進路選択のための支援・助言、子育て支援への繋ぎや学校等関係機関との連携を図り、子どもと子育て世帯の自立助長を図る取り組みを行います。また、新高校1年生について進学後の状況把握を行い、高校生への支援を行います。 (2)研修の振り返り等を行いながら、社会福祉職人材育成プラン及び福祉事務所の研修計画に沿った人材育成に取り組みます。	
	(1)複合的な課題を持つ世帯への支援[拡充] 子ども支援担当者を置き、義務教育中の登校に課題のある児童又は生徒がいて継続的な見守りや支援が必要な世帯や、高校進学に向けた支援が必要な世帯へ関係機関とも連携し支援を行います。				
	(2)福祉人材の育成 横断的に他機関と連携した支援ができるよう、ケースワーカー及び査察指導員の専門性の向上のため、「社会福祉職人材育成プラン」及び福祉事務所の研修計画に沿った人材育成を実施します。				
総合計画					
2-1-	(4)	一人ひとりに応じた自立と就労を支援します	2-1-	(1)	多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティの実現に取り組みます
基本政策					
44	地域包括ケアシステム・豊中モデルの推進		40	医療・福祉・介護人材の確保育成	

No	当年度目標(当初設定)		実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール		取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
6	人材育成		(1) パワーポイント資料ももとにした動画を作成し、新採、異動者だけでなく、他課の制度の習得、確認に活用し、部内の連携を図りました。 (2) 人材育成においては、多機関連携の関係課研修にて、各課から見た連携の課題を題材にした研修（2回）と、関係課長を対象とした重層的支援の研修（1回）を実施し、意見交換のもと、お互いの連携を深め、体制の強化が図られました。また、窓口職場における「聞く」「気づく」「つなぐ」について人事課と連携し、窓口職員対象のグループ研究を行いました。 (3)（再掲：前NO. 5の項目参照）	(1) 引き続き、動画研修を行うとともに、資料の内容、伝え方のレベルアップを図ります。 (2) 次年度は児童相談所の開設に伴い、こども関係の題材を取り入れるなど、分野間の連携をさらに強化する内容を計画します。 (3)（再掲：前NO. 5の項目参照）
	(1) 新規採用・異動者を対象とした研修を行います。動画を用いた研修資料を各課が作成し、すべての職員がいつでも、何度でも受講できるように実施します。			
	(2) 多機関連携による相談支援体制を充実させるため、支援力向上の研修や窓口部局職員の気づきを高める研修を部を超えて実施します。			
	(3)（再掲）福祉事務所においては、横断的に他機関と連携した支援ができるよう、ケースワーカー及び査察指導員の専門性の向上のため、「社会福祉職人材育成プラン」及び福祉事務所の研修計画に沿った人材育成を実施します。			
総合計画				
5-2-	(1)	公正で効果的・効率的な市政運営を進めます		
基本政策				
44	地域包括ケアシステム・豊中モデルの推進		65	職員力を高める人材育成等の推進

4. 中期目標(概ね今後4年間)

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など		スケジュール(工程)	
1	事業計画の推進 第5期地域福祉計画、第六次障害者長期計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画、第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画で示した取り組み事業の進捗管理を行います。		(1)各計画の進捗管理 ・令和6年度（2024年度）以降　○各審議会等での進捗管理報告 ・令和7年度（2025年度） ○次期計画に向けた検討、市民意識調査（障害福祉計画・障害児福祉計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画） ・令和8年度（2026年度） ○次期計画の策定（障害福祉計画・障害児福祉計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）○計画の中間評価等（第5期地域福祉計画、第六次障害者長期計画） ・令和9年度（2027年度） ○第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画、第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の開始○次期計画に向けた検討、市民意識調査（第5期地域福祉計画、第六次障害者長期計画）	
	総合計画			
	2-1-（1）	多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティの実現に取り組みます	2-1-（2）	介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます
	2-1-（3）	障害者福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を推進します		
基本政策				
	6	教育と福祉の連携	19	避難誘導の充実
	44	地域包括ケアシステム・豊中モデルの推進	45	新たなコミュニティとつながりの創出
2	地域福祉事業の推進 多機関連携による相談支援体制の強化をはじめ、社会福祉法人と連携した地域づくり、成年後見制度の利用促進、災害時個別避難計画の策定を進めます。		(1)多機関連携による支援体制の強化 ・令和6年度（2024年度）　相談支援システムの構築 (2)社会福祉法人等と連携した地域づくり ・令和6年度（2024年度）以降　施設運営を行う法人との連携 (3)成年後見制度の利用促進 ・令和6年度（2024年度）　チーム後見に向けた土台づくり（法律専門職との意見交換） ・令和7年度（2025年度）　チーム後見体制の実施 (4)災害時個別避難計画 ・令和6～7年度（2024～2025年度）　災害時個別避難計画の策定 ・令和6～9年度（2024～2027年度）　緊急入所施設の確保（介護・障害施設等との連携）	
	総合計画			
	2-1-（1）	多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティの実現に取り組みます	2-1-（2）	介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます
	2-1-（3）	障害者福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を推進します		
基本政策				
	44	地域包括ケアシステム・豊中モデルの推進		

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など		スケジュール(工程)	
3	介護及び障害者施設の整備 介護保険施設及び障害者グループホームの整備を事業計画や整備方針に基づき進めます。		(1) 介護保険施設の整備（第9期高齢者保健福祉・介護保険事業計画に基づく整備） ・令和6年度(2024年度) 地域密着型特養29床、特定施設300床指定 ・令和7年度(2025年度) グループホーム54床 ・令和8年度(2026年度) 地域密着型特養29床、第10期高齢者保健福祉・介護保険事業計画の策定 ・令和9年度(2027年度) 第10期高齢者保健福祉・介護保険事業計画に基づく整備 (2) 障害者グループホームの整備 ・令和6年度(2024年度)以降 第3期障害者グループホーム整備方針に基づく整備(新規開設25床、重度化対応改修10床) ・令和8年度(2026年度) 第4期障害者グループホーム整備方針策定 ・令和9年度(2027年度) 上記整備方針に基づく整備	
	総合計画			
	2-1- (2)	介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます	2-1- (3)	障害者福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を推進します
基本政策				
44	地域包括ケアシステム・豊中モデルの推進			